



発行 新潟県
第 67 号
 平成24年8月28日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1042 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 1043 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 1044 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の辞退届（福祉保健課）
- 1045 身体障害者福祉法による医師の指定辞退（障害福祉課）
- 1046 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
- 1047 建設業法による許可の取消し（監理課）
- 1048 公共測量の実施通知（監理課）
- 1049 公共測量の実施通知（監理課）
- 1050 道路の区域変更（道路管理課）
- 1051 道路の供用開始（道路管理課）
- 1052 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

公安委員会規則

- 12 新潟県警察組織規則の一部を改正する規則（警務課）

告 示

◎新潟県告示第1042号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成24年8月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指定年月日
石田医院	燕市灰方790番地	平成24年7月1日
辻本皮ふ科	長岡市千歳1-3-41	平成24年6月18日
城北クリニック	新発田市市曽根町1丁目3番25号	平成24年6月1日
新潟手の外科研究所病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山997番地	平成24年7月1日

堀井スマイル歯科	長岡市下柳 2 - 5 - 38	平成24年 7 月24日
中沢歯科医院	南魚沼市六日町986 - 2	平成24年 7 月 4 日
にしかた歯科医院	北蒲原郡聖籠町大字大夫2180 - 6	平成24年 6 月 1 日
三川インターデンタルクリニック	東蒲原郡阿賀町あが野南4324 - 14	平成24年 8 月 1 日
みなづき薬局	長岡市千歳 1 丁目 3 番40号	平成24年 6 月14日
にじいろ薬局	三条市西本成寺 2 丁目 4 番11号	平成24年 5 月25日
みらい 吉田薬局	燕市吉田大保町28 - 15	平成24年 7 月 1 日
あきば調剤薬局	燕市秋葉町 1 - 2 - 25	平成24年 8 月 1 日
はまなす薬局	北蒲原郡聖籠町大字諏訪山字聖籠山935 - 3	平成24年 6 月 1 日

◎新潟県告示第1043号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第 1 項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成24年 8 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団 田崎医院	長岡市大島本町三丁目六番地二十六	平成24年 6 月30日
城北クリニック	新発田市中曾根町 1 丁目 3 番25号	平成24年 5 月31日
石田医院	燕市灰方790番地	平成24年 6 月30日
川上歯科医院	佐渡市両津夷216	平成24年 3 月31日
寺尾歯科医院	新発田市中央町 4 丁目 3 - 17	平成24年 7 月31日
中沢歯科医院	南魚沼市六日町986 - 2	平成24年 7 月 1 日
三川インター歯科・矯正歯科クリニック	東蒲原郡阿賀町あが野南4324 - 14	平成24年 5 月31日
有限会社 さど調剤・さくら薬局 両津	佐渡市両津夷91番地	平成24年 5 月31日
株式会社 土田薬局	三条市本町三丁目 6 番23号	平成17年 3 月31日

◎新潟県告示第1044号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第51条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり辞退の届出があった。

平成24年8月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

名 称	所 在 地	辞退年月日
美樹歯科クリニック	燕市水道町4丁目484-1	平成24年7月28日

◎新潟県告示第1045号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

平成24年8月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

氏 名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
齋藤 賢将	外科	県立十日町病院	十日町市高山32-9	H24.4.3
植田 伸夫	内科	村上記念病院	村上市松山204-1	H24.5.10
米嵩 理	整形外科	富永草野病院	三条市興野2-2-25	H24.6.28

◎新潟県告示第1046号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成24年8月28日

新潟県上越地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
上越市 坊ヶ池土地改良区	坊ヶ池	維持管理事業	変更	平成24年8月20日	第48条

◎新潟県告示第1047号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成24年8月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 処分をした年月日 平成24年1月27日
- 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社大海組
高橋 主計
- 主たる営業所の所在地
十日町市大字天水越807
- 許可番号 新潟県知事許可（特-19）第9537号
- 処分の内容 造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
- 処分の原因となった事実

平成24年1月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年 7 月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社フジサービス
尾崎 明雄
 - 3 主たる営業所の所在地
妙高市石塚町 2-16-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24) 第38810号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年 7 月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年 7 月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社真保組
真保 忠夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市南区庄瀬1135-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22) 第40059号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年 7 月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年 7 月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
東日工業株式会社
梅田 秀夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区鳥屋野271-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23) 第23012号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年 7 月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年 7 月17日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
魚沼工業株式会社
長谷川 佐知子
 - 3 主たる営業所の所在地
小千谷市城内 3-2-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-21) 第7671号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建
-

設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年7月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年7月19日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社金津屋

鈴木 隆志

3 主たる営業所の所在地

五泉市太田1-12-64

4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第12775号

5 処分の内容 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年7月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年7月19日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社テクノ・ルーフ

諸原 一郎

3 主たる営業所の所在地

新潟市東区江南3-2-9

4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第39921号

5 処分の内容 屋根工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年7月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年7月19日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社ヤマハミュージック関東

江塚 浩久

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区東万代町1-30

4 許可番号 新潟県知事許可(般-21)第41796号

5 処分の内容 内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年7月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年7月23日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社ラフターサービス

青柳 亘

3 主たる営業所の所在地

阿賀野市窪川原229

4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第40237号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年7月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年7月27日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

古田工務店

古田 幸治

3 主たる営業所の所在地

上越市浦川原区有島111-3

4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第9615号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年7月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年7月27日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

山澤塗装有限会社

山澤 信彦

3 主たる営業所の所在地

長岡市城岡1-5-13

4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第42107号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年7月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年8月1日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社第一総業

保苺 直栄

3 主たる営業所の所在地

新潟市西区黒鳥2653-3

4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第22885号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年7月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年8月1日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

内山興業

内山 光男

- 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区姥ヶ山4-18-17
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-21)第39584号
- 5 処分の内容 防水工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成24年7月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年8月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
ホロニック・カンパニー株式会社
渡邊 松男
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区鳥屋野431-96
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-20)第43144号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年7月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年8月2日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社笹
長野 克巳
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市笹岡1942-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-20)第43002号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年8月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年8月3日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社マルタケ建業
竹野 幸一
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区津島屋7-115-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-21)第43353号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年8月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成24年 8 月 6 日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社小林工務店
小林 正人
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区下和納249
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-22)第15783号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年 7 月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年 8 月 6 日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
遠藤建設株式会社
遠藤 芳輝
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市八幡1966-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-23)第30044号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年 8 月 6 日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年 8 月 7 日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
山口建設
山口 誠治
 - 3 主たる営業所の所在地
五泉市小山田268
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第12595号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年 5 月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

◎新潟県告示第1048号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する第14条第1項の規定により、長岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年 8 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量(2級水準測量)
 - 2 作業期間 平成24年 9 月 1 日から平成24年 9 月30日まで
 - 3 作業地域 長岡市内
-

◎新潟県告示第1049号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する第14条第1項の規定により、胎内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年8月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点の設置）
- 2 作業期間 平成24年8月28日から平成24年10月30日まで
- 3 作業地域 胎内市表町・西本町 地域

◎新潟県告示第1050号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年8月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 桐沢麓五日町停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市麓686番10から	新	12.2～31.2メートル	106.1メートル
同市麓709番15まで	旧	12.2～23.0メートル	104.3メートル

◎新潟県告示第1051号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年8月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 桐沢麓五日町停車場線
- 2 供用開始の区間
南魚沼市麓686番10から同市麓709番15まで
- 3 供用開始の期日 平成24年8月29日

◎新潟県告示第1052号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年8月28日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
 - ・種類 新潟都市計画道路（新潟市決定）
 - ・名称 3・2・503号 小張木関屋線
 - 3・3・510号 寄居浜線
 - 3・4・537号 平島線
 - 3・4・554号 末広町臨港線
 - 3・3・561号 海岸線
 - 3・5・592号 臨港町平和町線
 - 3・4・546号 五十嵐一の町線
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成24年 8 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 上越ウイングマーケットセンター
所在地 上越市大字富岡字五田所256番地
設置者 株式会社パティオほか6者
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更）に関する届出
公告日 平成24年 4 月17日
- 3 意見の概要
(1) 上越市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成24年 8 月28日から平成24年 9 月28日まで

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年 8 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名及び数量
ガスクロマトグラフ質量分析装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
随意契約
- 5 随意契約の相手方を決定した日
平成24年 8 月9日
- 6 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社新潟科学
新潟県新潟市中央区長潟3丁目16番15号
- 7 契約価格
23,415,000円
- 8 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

公安委員会規則

新潟県公安委員会規則第12号

新潟県警察組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成24年8月28日

新潟県公安委員会

委員長 本望 雅子

新潟県警察組織規則の一部を改正する規則

新潟県警察組織規則（平成13年新潟県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後			改正前		
別表第1（第39条関係）			別表第1（第39条関係）		
課名	名称	分掌事務	課名	名称	分掌事務
(略)			(略)		
警備第二課	植樹祭警衛準備室	第36条に掲げる事務のうち <u>全国植樹祭</u> の警衛対策に関する事務	警備第二課	警衛対策室	第36条に掲げる事務のうち <u>全国高等学校総合体育大会</u> の警衛対策に関する事務
(略)			(略)		
別表第3（第48条関係）			別表第3（第48条関係）		
課名	職名	職務	課名	職名	職務
(略)			(略)		
警備第二課	(略)	第36条に掲げる事務（災害対策管理官及び <u>植樹祭警衛準備室長</u> の分掌に属する事務を除く。）及び新潟県管区機動隊に関する事務	警備第二課	(略)	第36条に掲げる事務（災害対策管理官及び <u>警衛対策室長</u> の分掌に属する事務を除く。）及び新潟県管区機動隊に関する事務
	植樹祭警衛準備室長	植樹祭警衛準備室に関する事務		警衛対策室長	警衛対策室に関する事務
(略)			(略)		

附 則

この規則は、平成24年9月1日から施行する。